交通ルールを守って つながる笑顔

(公財)十日町地区交通安全協会・十日町警察署・十日町市・津南町

本誌は交通安全協会に入会いただいた方々の会費で発行しています。

交通安全だより

2021 12

●発行：(公財)十日町地区交通安全協会 十日町交通安全 検索 http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/
十日町市寿町1-1-2 十日町交通センター内 TEL(025)757-6055 FAX(025)757-6385
当協会は、新潟県知事の認定を受けて、交通安全活動を推進する民間組織(公益財団法人)です。 発行責任者：鈴木 登

令和３年
12月1日発行

冬の交通事故防止運動

12月11日(土)
▼
12月20日(月)

1 目的　この運動は、年末が近づくと、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、冬型の気候や飲酒機会の増加等により、交通事故の多発が懸念されることから、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

2 スローガン　「冬の道 譲る心で 安全確保」

3 運動の重点　❶横断歩行者等の交通事故防止 ❷飲酒運転の根絶 ❸冬道の安全走行

交通事故のない安心安全な地域を目指して

十日町警察署　交通課長　近藤芳靖

皆様方におかれましては、平素から交通安全活動のみならず、警察業務全般にわたりご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、十日町警察署管内の交通事故の発生状況についてですが、発生件数は昨年と比較して、降雪期の１～３月に大幅に増加しました。これは積雪の影響によるものと考えられます。しかし雪解け後は、皆様の交通安全活動等のおかげで、減少傾向にあります。

一方、交通死亡事故については、昨年と同数の２名の尊い命が失われております。この内１件は夕暮れ時の横断歩行者と直進自動車の事故でした。

これからの時期は夕暮れが早くなり、同様の交通事故が多発する時期でありますので、ドライバーの皆様は早めのライトの点灯を心がけ、歩行者の皆様は明るい服装と反射材を利用して、横断歩道を渡ることに心がけ、交通事故防止をお願いいたします。

また、歩行者の皆様には、横断時に「渡るよサイン」により、ドライバーに対して、「自分が道路を横断する意思」をしっかり示していただき、自動車が確実に横断歩道手前で停止するのを確認してから、安全に道路を横断していただきたく思います。

むすびに、交通事故のない安心安全な地域社会の実現を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

飲酒運転の根絶！

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が！

酒酔い運転

無条件で……

35点　欠格期間3年

免許取消し

酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上

25点　欠格期間2年

免許取消し

呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上　0.25mg/ℓ未満

13点

免許停止 90日

欠格期間の上限は10年！

酒酔い運転をした場合	3年
さらに 死亡事故を起こした場合	7年
さらに ひき逃げをした場合	10年

※）前歴及びその他の累積点数がない場合
※）欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が！

運転者

酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両の提供者

酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

酒酔い運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒気帯び運転
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

白ナンバー事業者もアルコール検知義務付け

令和４年10月施行予定の道交法改正案

千葉県八街市で本年６月に発生した、飲酒運転トラックによる小学生死傷事故を受けたものです。

今回の改正では、現在緑ナンバー事業者に義務付けされているアルコール検知器による酒気帯びの有無の確認が、白ナンバーの安管事業所にも拡大される予定です。

冬道の安全走行

新潟県の冬は、降雪や路面の凍結を避けては通れません。
雪道や凍結路を走行するときは、スタッドレスタイヤやタイヤチェーンはもちろん、雪や霧のため視界も悪くなりますので、安全な速度と車間距離で、慎重な運転を心がけましょう。

冬道走行のポイント その1

①歩行者を守りましょう
歩行者の側方通過時は、安全な間隔を保ち、水はねや泥はねをしないように気をつけましょう。

②車の屋根などの雪を落してから出発しましょう

③視界を確保しましょう

冬道走行のポイント その2

④アクセルはソフトに踏みましょう

⑤タイヤを最後まで転がして停止しましょう

⑥交差点の手前では、先々の状況を確認しましょう

タイヤは大丈夫？

積雪・凍結のため、すべるおそれのある道路で車を運転するときは、
◎前又は後の駆動輪のタイヤに鎖等を取り付ける
◎全車輪にすべり止め性能を有する雪路用タイヤを取り付ける
ことにより、すべり止めの装置を講じなければなりません。

（新潟県道路交通法施行細則　第12条第１項　運転者の遵守事項）

冬道では、乾燥路面に比べて路面が滑りやすくなります。
積雪・凍結路面ではなるべくブレーキを踏まずにすむよう、スピードを控えましょう。
早めの減速と慎重なブレーキ操作をしましょう。

令和4年　長年、無事故・無違反を継続されている皆様へ

優秀・優良運転者表彰申請受付中！

表彰の申請は、自己申告制となります。

ホームページで申請書をプリントしてお使いください。
十日町交通安全　検索
会員サービスのコーナーをご覧ください。

■表彰の種類・要件

表彰の種類		表彰権者（連名）	要件	
優秀運転者	50年表彰	新潟県警察本部長 新潟県交通安全協会長	段階を経た受賞歴があること	○申請年数以上の運転経験があり、この間、無事故・無違反であること。 ○「運転記録証明書」（５年）を添付すること。 交通安全協会員の方は、この証明書申請手数料(670円)を当協会が負担して申請します。
	40年表彰			
	30年表彰		受賞歴がなくても申請可	
	20年表彰			
優良運転者	10年表彰	十日町警察署長 十日町地区交通安全協会長		
受付場所		交通安全協会支部長宅（下記名簿のとおり）または十日町交通センター《申請用紙もあります》		
受付期間		令和3年12月28日(火)まで　期間厳守		

■申請書提出先 支部長名簿

支部名	支部長名	住所	電話番号
東部	髙橋　功	田中町東	757−2759
西部	赤澤　邦雄	高田町3西	090-2972-3934
南部	湯澤　一彦	本町1上	757−9166
中央	大渕　忠明	昭和町3	752−2564
高山	小林　弘樹	春日町1	752−2936
吉田	丸山　孝一	稲葉	757−1865
新座	藤田　登	新座4	752−5022
大井田	重野　泰宏	四日町新田第3	752−3723
中条	岩田　義弘	中条旭町	757−2270
飛渡	橋本　益夫	新水	759−2052

支部名	支部長名	住所	電話番号
下条	星野　慶一	下条3	755−2778
川治北	髙橋　幸夫	寿町3	757−2920
川治南	遠田　力	田川町3	757−0403
水沢	富井　武彦	馬場第2	758−2155
六箇	山本　晋吾	船坂	070-2803-2854
下船渡	瀧澤　邦夫	津南町割野	765−2234
外丸	大見　幸雄	津南町辰ノ口	763−3033
芦ヶ崎	関谷　泰	津南町赤沢	765−1960
中津	志賀　義明	津南町船山	765−1302
上郷	島田　昌幸	津南町宮野原	766−2508

支部名	支部長名	住所	電話番号
千手	髙橋　正樹	霜条	090-1993-4030
上野	井川　明弘	新町新田	768−2181
橋	滋野　良児	野口	768−2695
仙田	小林　時夫	中仙田	769−2913
中里	村山　勤	程島	763−3849
松代	髙橋多一郎	莇平	025-597-2358
松之山	髙橋清一郎	松之山湯山	025-596-2023

問合せ先：十日町交通センター
☎025-757-6055

※この表彰申請に関する個人情報は、運転者表彰業務にのみ使用させていただきます。

ドライバーのみなさん、横断歩道は歩行者優先！

新潟県は、「信号機のない横断歩道」での
車の停止率 37.3%
【2021年JAF調べ】
全国第16位で、昨年（第４位）より悪くなりました！
6割以上の車が止まっていません！

横断歩行者の保護はドライバーの義務です！
横断者や横断しようとしている歩行者がいる時は
必ず横断歩道の前で一時停止しましょう。